2024.8

R6 空き家活用等支援システム利用マニュアル

目次

掲載までの流れ・・・・・・	··2
申込に必要な書類の確認・・・・・	3
必要な書類を提出し、空き家活用等支援システムの利用に必要なユーザーIDと	
パスワードを取得する・・・・・	··4
申請必要事項を入力する	5
概要書を入力する	…6
掲載要件チェックリストを入力する	7
掲載内容を申請する・・・・・・	8
申請後の手続き	8



申込(更新)申請 [▲] (WEB 申請)

申請可能期間: 8月22日~9月5日迄

申請必要事項の入力



掲載内容の提出(送信) (WEB 申請)

> 申請可能期間: 9月12日迄



※R3 より、
 更新申込方法も WEB 申請に変更となりました!
 申請専用サイト URL は、8/20(火) にメール送信予定

申請専用サイトにアクセス→更新申請 / 誓約 事項の入力・各種証明書 (写) 他を <u>PDF 保存</u>し、 アップロードしてください※URL 公開期間は、 ※8/22~9/5 限定【p.3】

事務局よりホームページ内の申請手続き用ペー ジヘログインするためのユーザーID とパスワ ードを E メールでお送りします。【p.4】

申請手続き用ページにログインし、会社概要、 実績など必要事項を入力します。【p.4~】

必要事項すべての入力が終わったら掲載要件チ ェックリストを入力し、すまいるネットへ送信 します。【p.8~】

提出(送信)いただいた内容を事務局でチェック し、「空き家活用等支援システム掲載審査会」で 審査します。【p.8】

審査会で掲載不可とならなかった事業者は、研 修を受講していただきます。

(受講・修了が必須です。別途案内します。)

掲載となった旨を通知します。 (名簿は必要に応じて公開します。)

1. <u>申請に必要な書類の確認をし、メールでお送りしたURLより(更新)申請専用</u> サイトより申請を行う

- 1. 必要申請書類
 - (1) 空き家活用等支援システム申込書★
 - (2) <u>誓約書</u>★
 - (3)<u>宅地建物取引業者免許証の写し</u>※令和4年(2022)11月30日以前に登録のもの
 - (4) 宅地建物取引士証の写し(裏表)※令和元年(2019) 11月30日以前に登録のもの
 - (5)空き家・空き地 管理代行事業者名簿掲載申請用紙(空き家・空き地「管理代行」について申請する者のみ)★

★印様式のダウンロードは不要です。全て申請専用サイト上での入力となります。 (3)(4) は PDF にてデータを其々作成しておく。(PDF 以外は不可)

すまいるネットホームページ内にある<u>「実施要綱」「実施細則」</u>を必ずご確認の上、申請手 続きを行ってください。

https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/vacant/support/

神戸市 うま	しる家の	相談無料相調	078-647-9 ^{炎時間:10時~17時 定休日:水曜}	9900 · 日曜 · 祝日	文字サイズ 🕈 アクセスはこ	★ 🧖 🕰 550 💡
۲	ップページ すまい	いるネットについて	イベント・講座 す	まいの情報一	覧 すまいの	知識
骗 ご相談	空き家・空き地	マンション管理	すまい探しサポート	耐震	業者を探す	補助制度 (すまいるネットで受付)
 ホーム > b時ちの空き家・3 空き 査律様式等はこちら ・ すまいまちづくり支 ・ 同要綱第4章抜粋 ・ 空き家活用等支援シ 	25地相談 > 支援事業者のみなさま 家活用等支援 からダウンロードしてく 援人材等活用事業実施要綱 3 ステム実施細則 込	*^ 後事業者向け だださい。 〇 (たさい)	各種様式 実施要綱、実施細 審査基準はこちら:	□ ■	お持ち 相談 支援事業 神戸市 域利用 空き家等	の空き家・空き地 ≫ 諸のみなさまへ > 空き家・空き地地 ≫ バンク ≫

2. 申請方法について

申請者は、申請専用サイト上で申請事項、誓約事項、管理代行事業者名簿掲載申請事項(※ 希望者のみ)を入力。添付書類の<u>宅地建物取引業者免許証の写し、宅地建物取引士証の写</u> し(※両面)はPDFにてデータをご用意頂き、サイト上でアップロードを行って下さい。 URLと同時送信予定の【(更新)申請フォーム 申請手順書】を参照に申請を行って下さい。 ※申請専用のURL&手順書については、8/20(火)に送信の『支援事業者更新のお手続き』 のメール内にて送信致します。ご確認下さい。

※新規の方は事務局迄お問合せ下さい◆申請専用サイトURL ◆手順書をご指定のメールに 送信します。 事務局へご連絡下さい。

2. ウェブ申請後、空き家活用等支援システムの利用に必要なユーザーIDとパ スワードを取得する

上記URLより申請頂くと、ホームページ内の申請手続き用ページにログインするためのユー ザーIDとパスワードを、Eメールでお送りいたします。<u>(メールは、大切に保管ください。)</u>

例 このようなメールが送られてきます↓



3. 申請必要事項を入力する

申請者は、「申請手続き用ページ」にログインし、会社概要など必要事項を入力します。 まず、Eメールに記載している「申請手続き用のページへのログインはこちら」下記 URL をクリックするか、すまいるネットホームページ「空き家活用等支援システム 不動産事 業者を募集します」の「申請手続き用のページへのログインはこちら」をクリックします。

4)申請手続完了期日(入力期日)令和6年9月12日(木)厳守
 空き家活用等支援システム利用マニュアルを参考に、お進めください。
 ※申請手続き用ページへのログインはこちら

申請手続き用ページへのログインアドレス

https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp/selection/vacant_house/login.php

ログイン画面が表示されます。メールに記載しているユーザーID・パスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックします。



ユーザー名とパスワードが正しければ、「掲載事業者用ページ」の「トップページ」が表示 されます。申請者は画面下の「入力を開始する」をクリックします。

空き家活用等支援システム 申請る	までの流れ
1 概要書入力(基本情報)	事業所の基本的な情報と免許・対応業務・従業員情報などの 詳細情報を入力してください。
↓ 2 チェックリスト入力	概要書の入力後、空き家活用等支援システム「実施要綱」「実施細則」「掲載審査基準」 をよくお読みになった上で、チェックリストを入力してください。
↓ 3 申請手続	内容を確認し申請手続きをしてください。 人力漏れなどがある場合は申請できません。
入力を開始する	

「登録申請」画面が表示されます。

「不動産名簿 概要書」「不動産名簿 掲載要件チェックリスト」が表示されます。

不動産業者名簿	申請書入力
	不動産業者概要書 ^{事業所の基本的な情報を入力してください。} 必須項目に未入力の項目があります。 入力する
	不動産業者 掲載要件チェックリスト 該当する項目にチェックを入れて下さい。 項目に未入力のチェック項目があります。 入力する

申請者は「入力する」をクリックし、入力を開始します。

4. 概要書を入力する

申請者は、システムの指示に従って概要書の必要項目を入力します。

44			Restation 1	日本市場の「「「「「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」			
 ###71				462349		n Datas Datas Dan	ny
· 佛名称•					Li cons		
*****	THURSON AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN						
9574 *	Man dense and a second second	N O mms	IMAGE GRUENL		チェックした東京の中でも特に厳酷的に	「おわっていきたい分野を最大2つまで進んで	· 12:20.
体生	0 200				リフォーム推荐		
教育長名・	2 July 2	0	0 0				
9574	755 585			従業員情報			
ームページ	http://www.smillenet.kobe-suma	80 8	建設開	和花来美效*	5 X	55588293*	2 A
				\$858800011*	1 1	TRANSFEL	0 A
				491		1.60cm21	
的事業所情報	侵						
在地(廖侯基号)。	6510096						
·在电(造所17*	神戸市中央区委員通			ABL	0 X	8921	X
在电(佳所2)*	5-3-1 10/1° 84 (11)			和油曲士	0 X		
(#-B	58.0g Dx W* D* D± D=			ව ගාඩිංගමරම		A 0	
	毎月:□第1 □第2 □第6 □第4 □第5 □月 □火 □木 □木 □中 □± □日				資格を追加する 🔘		
	他————————————————————————————————————						
魚時间(開始)				加入団体·保険情報			
(前時間(時下)	17 V # 00 V 9						
inini ma a	078 222 0186			加入四体。		[] (公性)至日本不動產品改具軍事本編	
<u>武士</u> 寺2				* and and a state	10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
AXI						については、実施主体を明記して ぺさい。	
AXE				in Admit			
Mall	kikaku@kobe-sumai-machLor.jt				保険/保証を追加する 🔾		
					三名まり一般的に記録されていない利用	については、実施主体を特配して やさい	
登録情報							
建贵先终部步	28498 × (4) × 123456 =			争来参曲理由			
				本專業主要理由,	77F		
*春衰担当取印士 *	Jまいる 970- 戸地 ¥ 12345 考						
	2015年 (平坦27年) V 年 10 V 月 5 V m			Acres:			
- N. de strates				0.011	241		

画像データの掲載は、画面右の「画像を変更」をクリック。「プロフィール写真」画面が表示されるので、「アップロードする写真を選択」をクリックし、任意の画像ファイルをアッ プロードできます (<u>1枚最大2MB</u>)。画像下の「プロフィール写真」のチェックボックスを クリックするとメイン画像を指定できます。

代表者、事務所の写真や地図など自由ですが、<u>自社所有物でない場合は、必ずその所有</u> 者に掲載の承認を得たものを提出ください。<u>最大で4枚までアップロードできます。</u>



作業が終了したら、画面左下「変更を保存」をクリックします。 概要書の入力を途中で保存されたい場合も同様です。



5. 掲載要件チェックリストを入力する

申請者は、概要書の入力終了後、掲載要件チェックリストにて掲載要件をチェックします。

実施要綱(第48条)	11
成年被後見人、被保佐人又は破産者でれい。	··· 🗆
禁固以上の刑こ処せられ、又は住宅の流通、管理、供給に関する法令の規定により罰金以上の刑こ処されていな い。その刑の執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過している。	··· 🗆
法人でその役員等が、成年被後見人、被保佐人又は破産者でない、また 禁固以上の刑こ処せられ、又は住宅の流 通、管理、供給に関する法令の規定により罰金以上の刑こ処されていない。その刑の執行を終わり又は執行を受ける ことがなくなった日から5年を経過している	···· 🗆
宅地建物取引業法により免許を取消されていない者(当該免許を取り消された者が法人である場合においては、当該 取消しに係る聴聞の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員等であった者を含む。)でその取消。 の日から5年を経過している。	· · · ·
宅地建物取引業法により業務の停止を命じられていない。命じられた者はその期間を経過している。	··· 🗆
業務こおいて、現在係争中でない。	··· 🗆
過去に名簿から削除されていない。削除された者は、その日から2年を経過している。	•••
開業してから2年以上経過している。	•••
申請する名簿に掲げる業務について、過去2年間の実績を有している。	•••
宅地建物取引業法による事務所の免許を受けている。	•••
兵庫県宅地建物取引業協会または全日本不動産協会兵庫県本部の会員である神戸市内の会員	··· .

申請者は、掲載要件チェックリストの入力が終了すれば、画面下「保存」をクリックしま す。掲載要件チェックリストの入力を途中で保存されたい場合も同様です。



<u>注意)毎年チェックリストの入力を忘れており、申請が出来ないとお問合せ頂</u> <u>く方が多くいます。チェックリストの入力を忘れずにお願いします。</u> 6. 掲載内容を申請する

申請者は、全ての入力作業が終了したら、「登録申請」の「申請」のボタンをクリックします。 <u>必須項目に未入力がある場合は「申請」ボタンが表示されません。</u>



確認のダイアログボックスが表示されますので、申請する場合は「OK」ボタンを、申 請を中止する場合は「キャンセル」ボタンをクリックします。

Windows	Internet Explorer	×
?	申請処理を行います。よろしいで	すか?
	OK キャンセル)

不動産業者 概要書 確認する	
个動産美者 掲載要件ナエックリスト	
<< 申請を受け付けました >>	
webに関する作業はこれで終了です。 <mark>11月上旬頃</mark> 研修会に関する案内を事務局担当者より <mark>ご登録メール宛</mark> に送信予定で ⁻	す。

☆この画面が表示されれば、WEBによる申請は完了しております。
 申請作業終了後は、申請内容を変更することができません。事前に誤りが無いかご確認の
 上、申請ボタンを押してください。変更が生じた場合は、すまいるネットに連絡ください。

7. 申請後の手続き

申請後は、事務局で申請内容をチェックし、「空き家活用等支援システム掲載審査会」で 審査します。審査の結果、掲載不可となった場合は、すまいるネットより通知いたします。

審査会で掲載不可とならなかった事業者は、研修を受講していただきます。(本事業を担当 する業務経験5年以上の宅地建物取引士の受講・修了が必須です。詳細については別途11 月上旬ごろ 登録メール宛に案内します。)

研修修了後、掲載となった旨を通知します。(名簿は必要に応じて公開します。)